

(案)

第5次将来構想計画

枚方寝屋川消防組合将来構想計画策定委員会

令和4年12月

目次

第1章	計画策定にあたって	1
第1	計画策定の趣旨	1
第2	計画の位置付け	1
第3	計画策定の視点	2
第4	計画の構成	3
第5	計画の期間	4
第2章	枚方寝屋川消防組合を取り巻く環境	5
第1	構成両市の人口減少	5
第2	高齢化の進展	6
第3	構成両市の世帯の状況	7
第4	火災の発生状況	9
第5	救急出動の状況	10
第6	119番通報の状況	11
第7	救助出動状況	12
第3章	第5次将来構想計画	13
第1	めざすまちの姿	13
第2	めざすべき将来像	14
第3	基本目標	15
	基本目標1 市民・事業所の防火・防災意識の高揚と自助・共助の醸成	16
	基本目標2 あらゆる災害から市民を守るための消防防災体制の強化	17
	基本目標3 市民生活に安心感を与えるための救急医療体制の推進	18
	基本目標4 ICT技術を活用したスマートな消防行政の構築	19
	基本目標5 すべての職員が活躍できる魅力あふれる職場環境の整備	20
	計画実現に向けて	21
参考資料		22
用語集		26

第1章 計画策定にあたって

第1 計画策定の趣旨

将来構想計画は、本消防組合の総合的かつ計画的な消防行政運営の指針であり、平成28年度に策定した「第4次将来構想計画」では、「めざすまちの姿」を「安全で安心して暮らせるまちづくり」と定め、その実現に向けて様々な事業・施策に取り組んできました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進展や厳しさを増す財政状況など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、大規模化する地震や多発する集中豪雨などの自然災害のほか、各種災害事案に的確に対応するとともに、複雑化・多様化する防火対象物への適切な指導など、市民の生命・身体・財産を守る消防の業務も高度化・専門化しています。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの行政のあり方や働き方を大きく変化させ、行政手続きのオンライン化やICTなどの動きも加速しています。

このように、凄まじいスピードで変わりゆく現代社会に立ち遅れることなく、今後も、これまで以上に効率的な消防行政運営を継続し、持続可能な消防体制を確保していく必要があります。

「第5次将来構想計画」では、このような状況下において、枚方市、寝屋川市のおよそ10年先の将来を見据えながら、両市の安全・安心なまちづくりの使命を担う消防組合のありべき姿を示す計画とするものです。

第2 計画の位置付け

第5次将来構想計画は、両市の総合計画と整合を図りながら消防組織法に定められた消防の任務を遂行するため、国・府等が策定する計画等を反映させ、本消防組合が「めざすまちの姿」や「将来像」、「基本目標」、「事業計画」を体系的にまとめた本消防組合の最上位計画であり、本消防組合が策定するすべての計画の基礎となるものです。

第3 計画策定の視点

1 市民目線に立つ

市民生活の安全と安心の確保に向け、市民のニーズを的確に把握し、市民の目線に立ちながら、消防行政サービスの向上をめざす計画とします。

2 地域の防災力を向上させる

今後、高い確率で発生することが予測されている「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害や集中豪雨などに対応するとともに、消防団や自主防災組織、事業所など地域の連携を一層深めながら、地域防災力の強化を図るものとします。

3 柔軟な組織を整備する

厳しい財政状況の中、限られた消防力（人員、資機材）で様々な災害に迅速かつ的確に対応するため、火災、救急、救助など各種災害の発生状況を勘案しながら、柔軟な組織体制の整備を図ります。また、将来にわたって本消防組合を支える職員の人材育成を強力に推進します。

4 時代の流れをつかむ

人工知能（A I）や情報通信技術（I C T）、自動運転などめざましいスピードで技術革新が進む中、しっかりと動向を注視し、先進技術を適切に消防行政サービスに活用できるよう努めます。

第4 計画の構成

本計画は、「めざすまちの姿」、「めざすべき将来像」、「基本目標」、「事業計画」で構成します。

1 めざすまちの姿

枚方・寝屋川両市の「めざすまちの姿」、「基本目標」、「ファクター」などを踏まえ、いかなる情勢下にあっても変わらない本消防組合が「めざすまちの姿」を定めます。

2 めざすべき将来像

「めざすまちの姿」の実現に向け、2030年に本消防組合が目指す将来像を具体的に示します。

3 基本目標

「めざすべき将来像」を実現するための本消防組合の目標を定め、実施すべき施策等を総合的かつ体系的に示します。

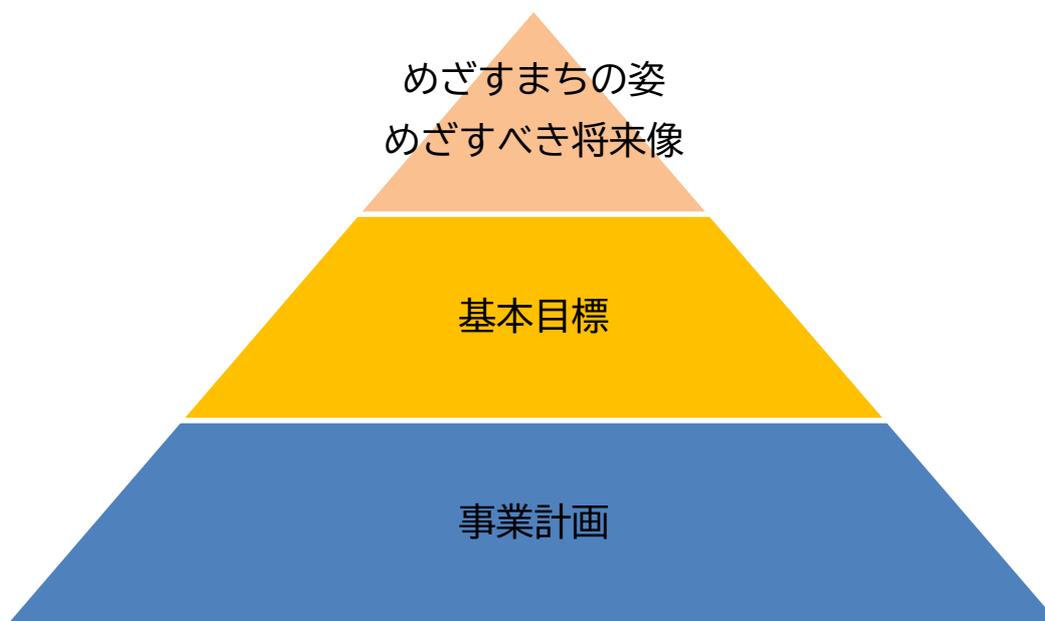
4 事業計画

基本目標に基づいて実施していく具体的な事業の内容、実施予定期間及び重要業績評価指標（KPI）等をまとめた計画です。

第5 計画の期間

長期的な視点に立った策定が求められる将来構想計画の基本目標部分までを8年の計画とします。

一方で、基本目標を具体化するための事業計画にあっては、社会状況の変化等に迅速かつ的確に対応する必要があることから、計画期間を前期3年・後期5年とし、事業計画やKPIについて定期的に検証し、必要な見直しを行います。



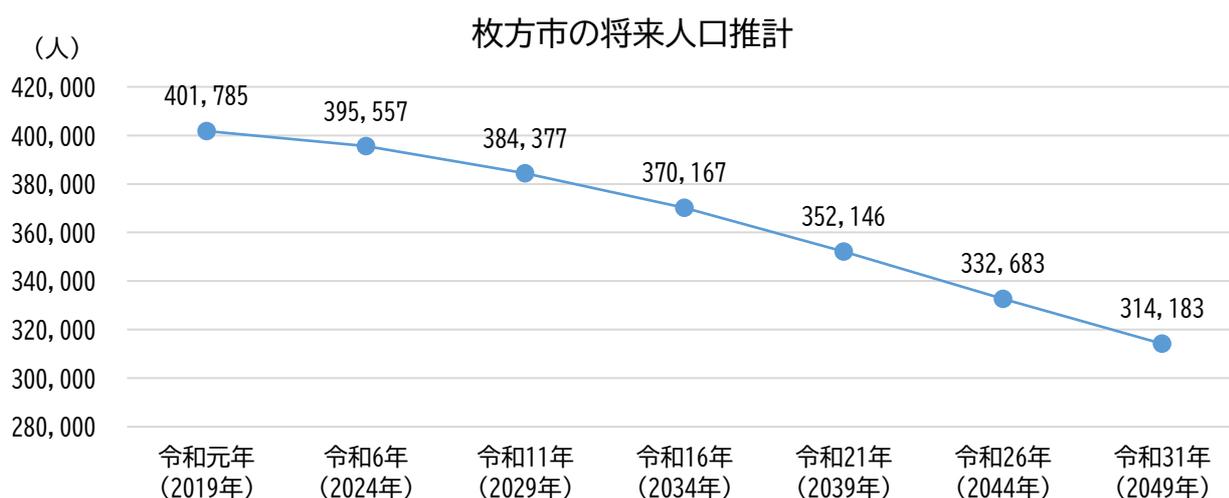
計画の構成と期間

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
めざすまちの姿 めざすべき将来像 基本目標	計画期間8年 (2023～2030)							
事業計画	前期3年 (2023～2025)			後期5年 (2026～2030)				

第2章 枚方寝屋川消防組合を取り巻く環境

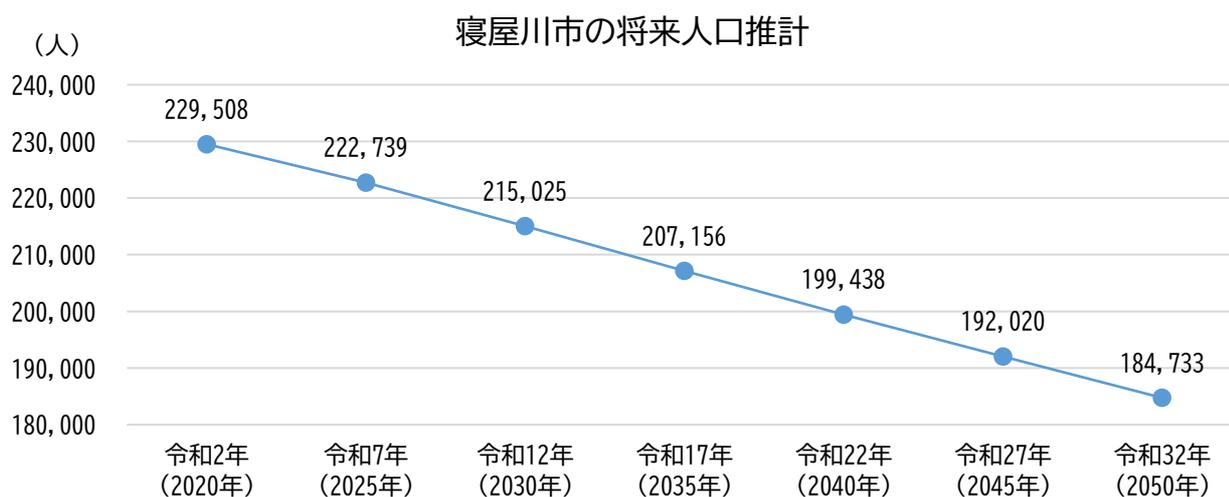
第1 構成両市の人口減少

「枚方市人口推計調査（令和2年2月）」では、枚方市の今後の人口は、令和11年（2029年）には384,377人、令和21年（2039年）には352,146人になると推計されています。



枚方市人口推計調査（令和2年2月）から抜粋

一方、「第六次寝屋川市総合計画（令和3年3月）」では、寝屋川市の今後の人口は、令和12年（2030年）に215,025人、令和22年（2040年）に199,438人になると推計されています。



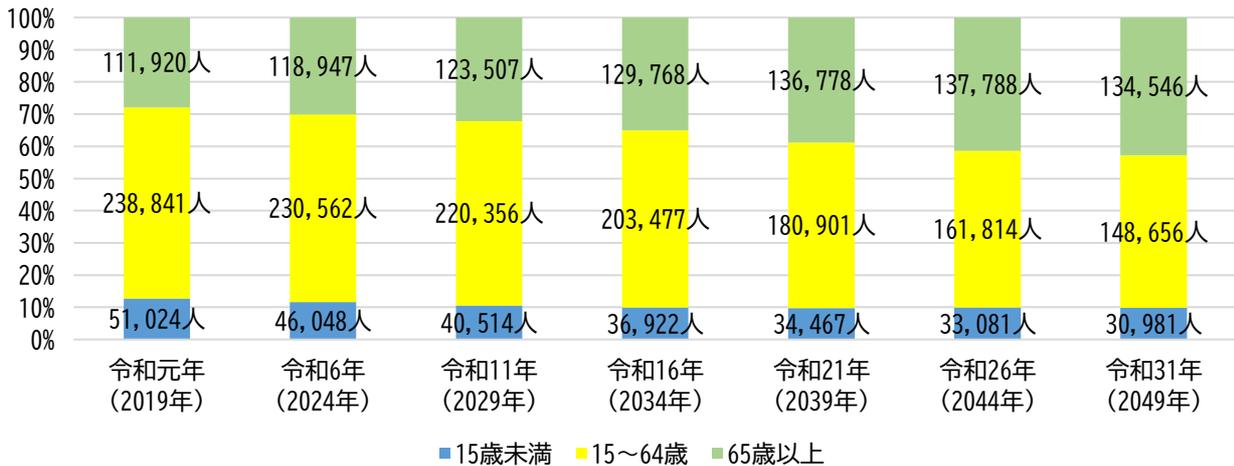
寝屋川市人口ビジョン（平成28年）、第六次寝屋川市総合計画（令和3年3月）から抜粋

構成両市の人口推計から、本計画の最終年となる令和12年（2030年）には、両市の人口は約59万人にまで減少する見込みとなっています。

第2 高齢化の進展

枚方市の将来人口推計を年齢区分別にみると、15歳未満の人口が減少する一方、65歳以上の人口は令和11年(2029年)に123,507人(32.1%)、令和21年(2039年)に136,778人(38.8%)になると推計されています。

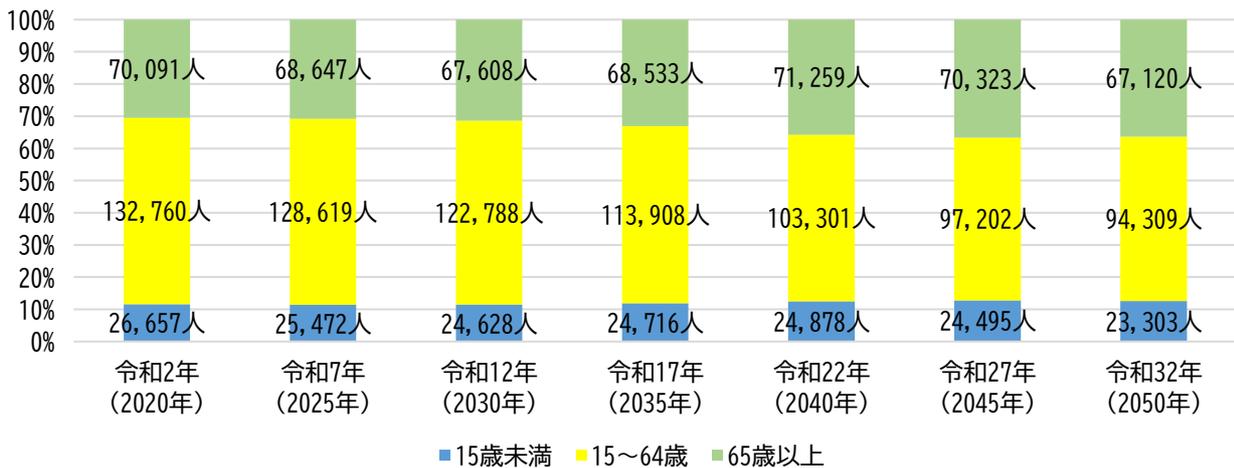
枚方市 年齢3区分別の将来人口推計（構成比）



枚方市人口推計調査（令和2年2月）から抜粋

寝屋川市においても、65歳以上の人口は令和12年(2030年)に67,608人(31.4%)、令和22年(2040年)に71,259人(35.7%)になると推計されています。

寝屋川市 年齢3区分別の将来人口推計（構成比）



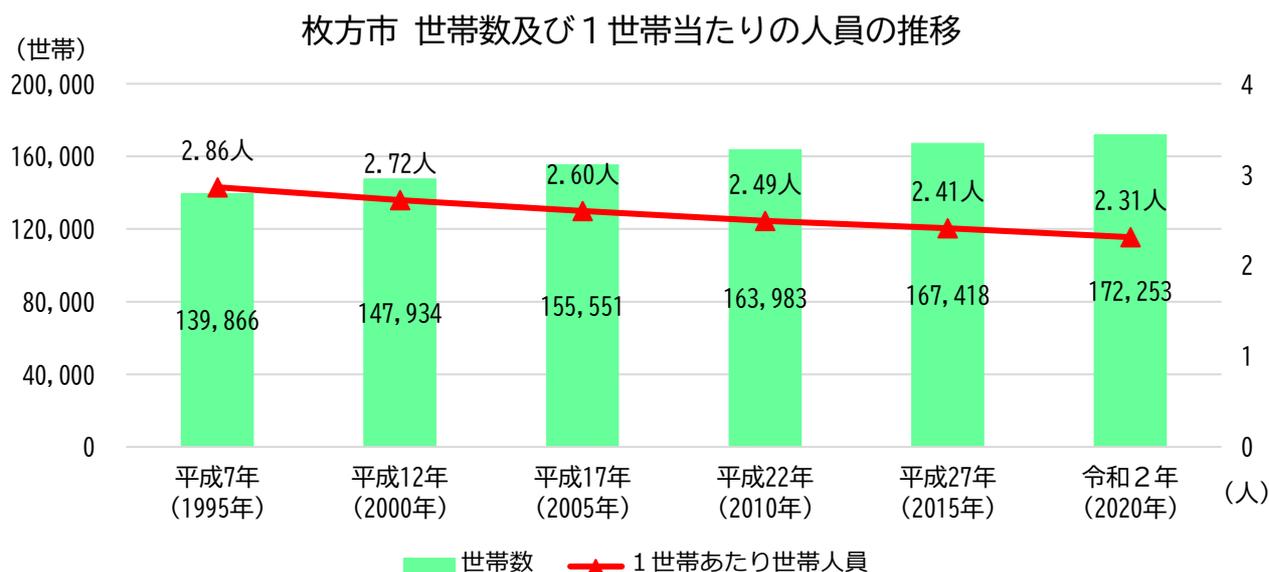
寝屋川市人口ビジョン（平成28年）、第六次寝屋川市総合計画（令和3年3月）から抜粋

※端数処理の関係で各年齢区分の合計と人口総数が一致しない場合があります。

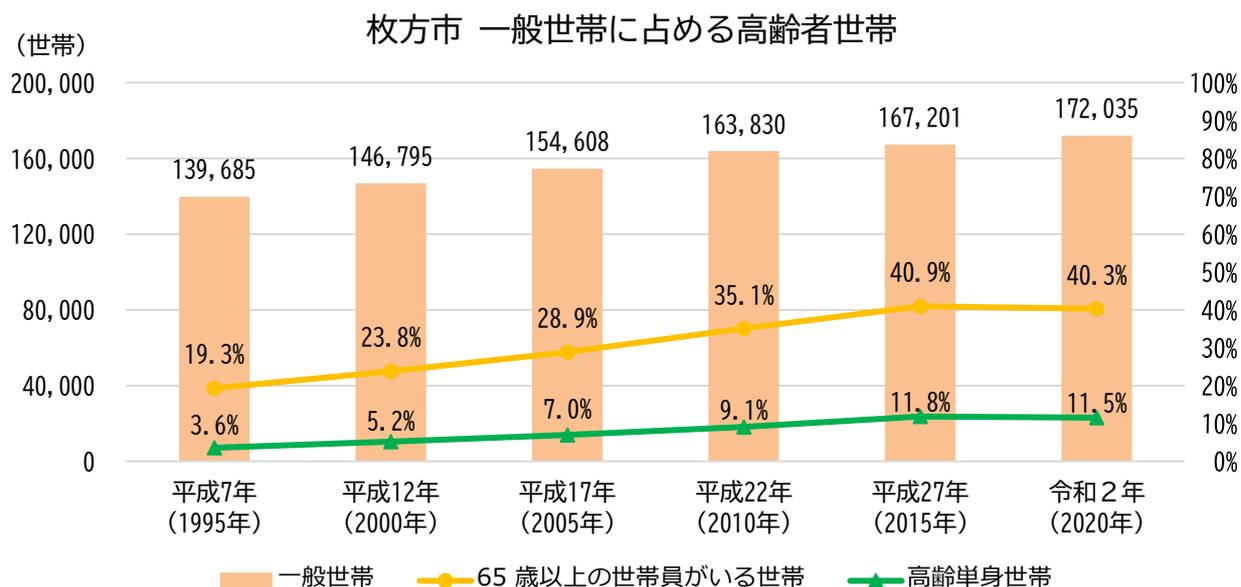
これらの推計から、今後も両市では、少子高齢化と生産年齢人口の減少傾向が続く見込みとなっています。

第3 構成両市の世帯の状況

令和2年(2020年)国勢調査の人口等基本集計結果によると、枚方市の世帯は、172,253世帯で過去最高となり、1世帯当たりの人員は2.31人で過去最小となりました。

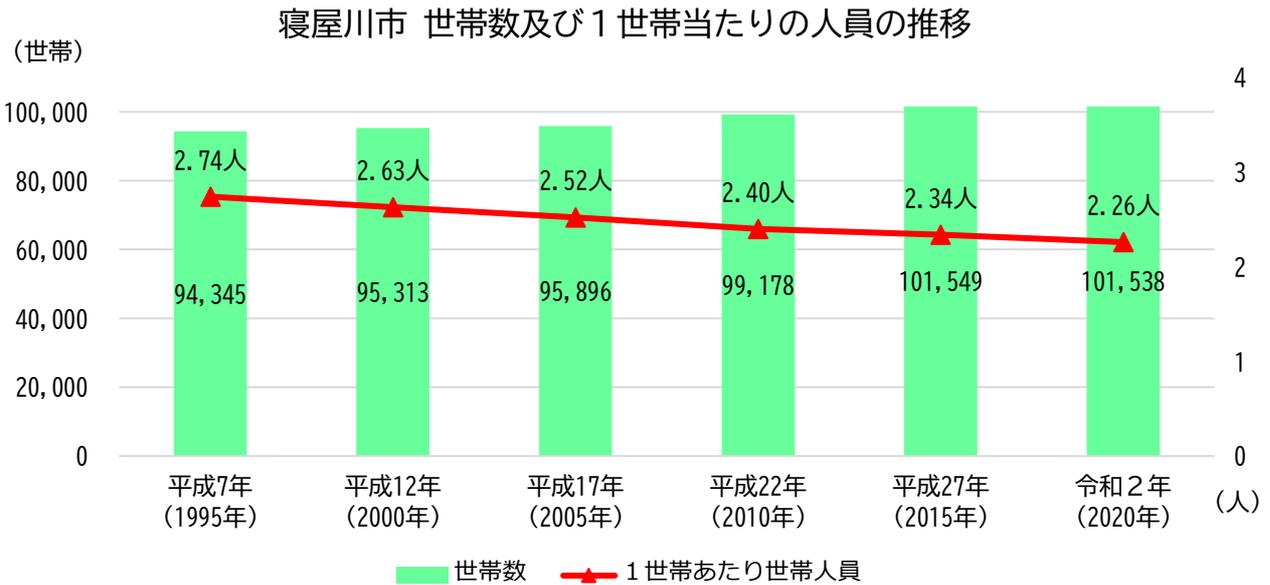


一般世帯数 172,035 世帯のうち、65歳以上の世帯員がいる一般世帯数は 69,357 世帯(40.3%)で、65歳以上が1人のみの高齢単身世帯数は 19,836 世帯(11.5%)となっています。

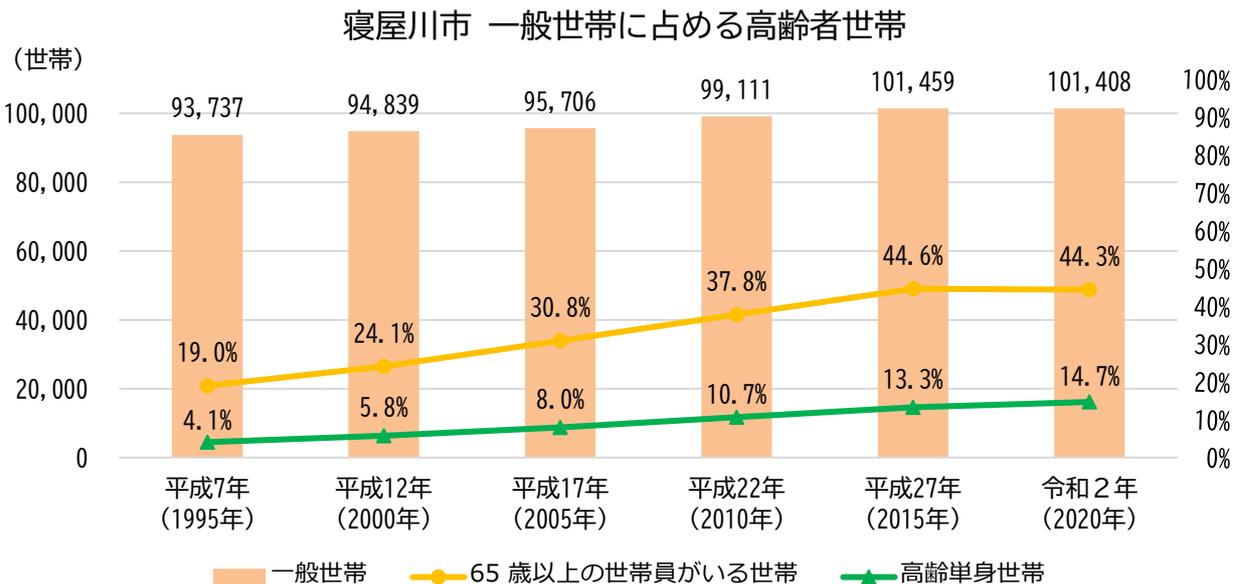


令和2年（2020年）国勢調査の人口等基本集計結果によると、寝屋川市の世帯は、101,538世帯でした。

また、1世帯当たりの人員は2.26人で過去最小となりました。



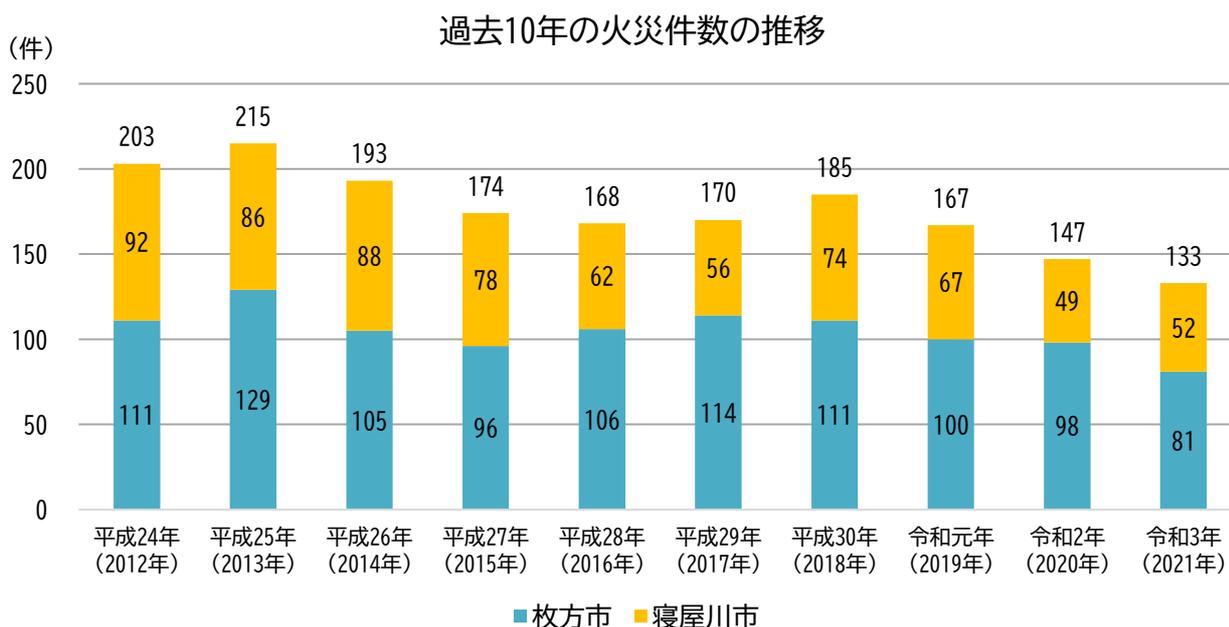
一般世帯数 101,408世帯のうち、65歳以上の世帯員がいる一般世帯数は44,934世帯（44.3%）で、65歳以上が1人のみの高齢単身世帯数は14,888世帯（14.7%）となっています。



両市とも一般世帯に占める高齢者世帯の割合が高く、今後も住宅防火対策、消防・救急活動等に影響を及ぼすことが予測されます。

第4 火災の発生状況

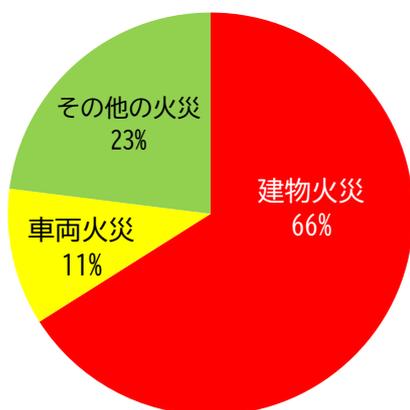
過去10年間の火災件数の推移をみると、火災件数は平成26年（2014年）に200件を下回り、ここ数年は減少傾向にあります。



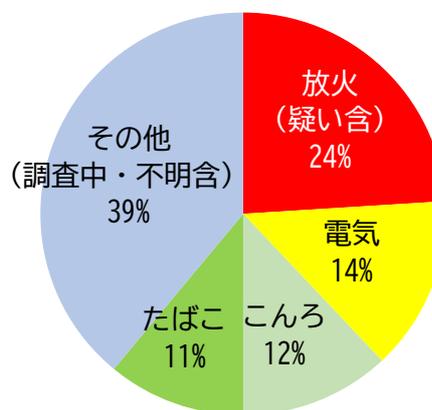
火災種別では、建物火災の割合が約6割となっています。建物火災では損害額が高額となるとともに、高齢者が逃げ遅れによって亡くなるケースが多くみられます。

主な出火原因では、令和3年（2021年）は「放火」が最も多く、「電気」、「こんろ」、「たばこ」と続いています。

火災種別
(令和3年)



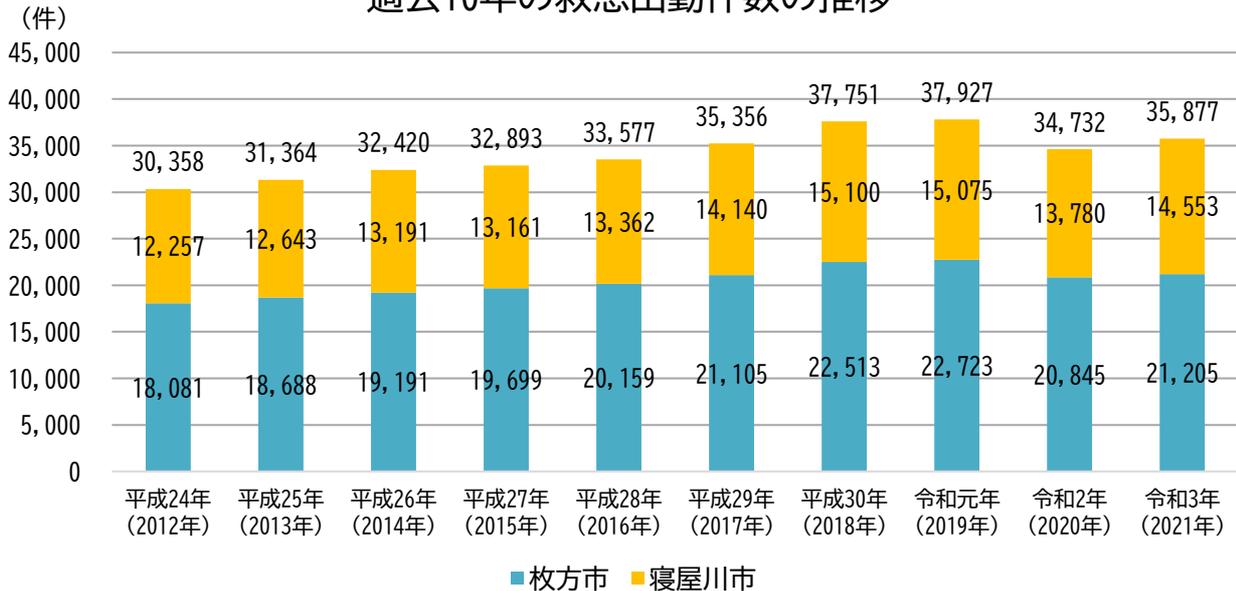
主な出火原因
(令和3年)



第5 救急出動の状況

過去 10 年間の救急出動件数の推移をみると、右肩上がり増加しており、令和元年（2019 年）には高齢化の進行や夏の連日猛暑などの影響により、過去最高件数となりました。

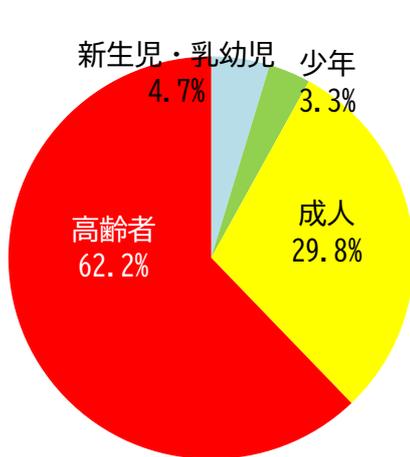
過去10年の救急出動件数の推移



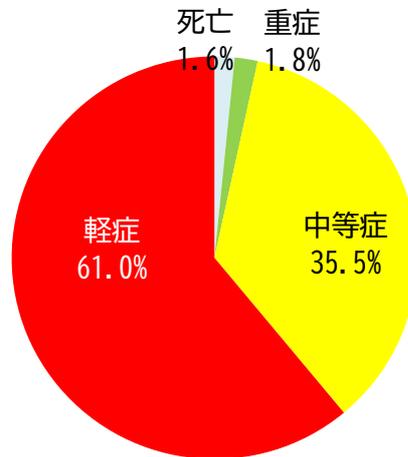
※合計の出動件数は、枚方市・寝屋川市の出動件数に管外への救急出動件数を加えたものとなります。

令和2年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会・経済活動が大きく制限されたことなど、救急出動件数は減少しましたが、令和3年（2021年）には再び増加しており、今後も高齢化の影響により、救急出動件数の更なる増加が懸念されるところです。

年齢区別の搬送人員
(令和3年)

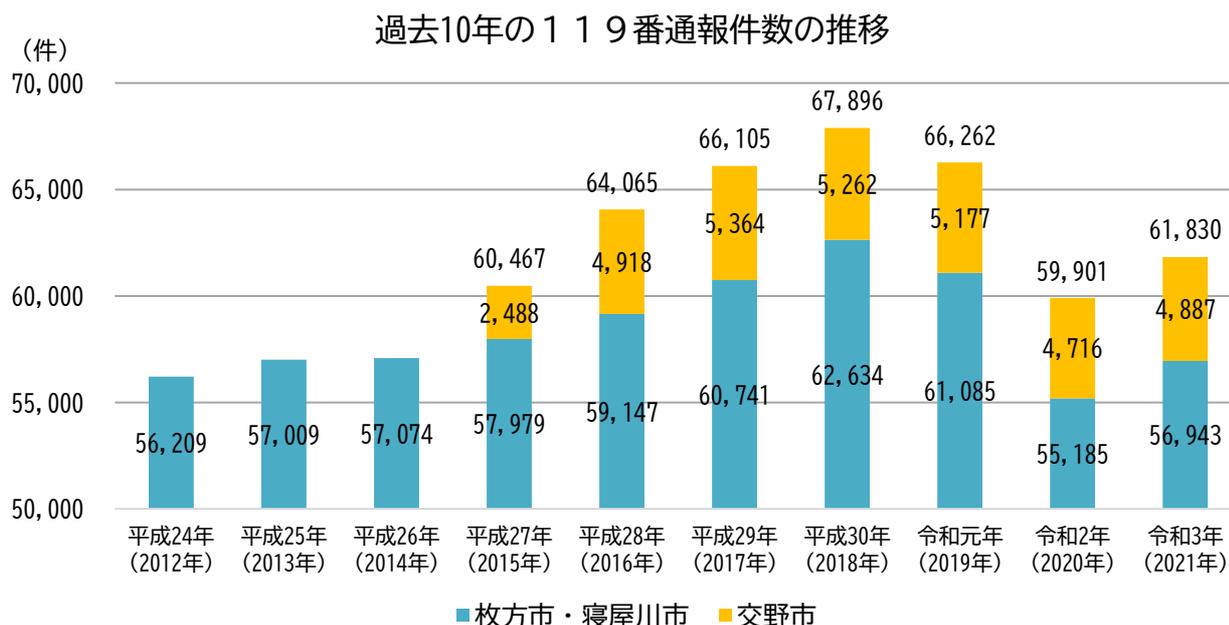


症度別の搬送人員
(令和3年)



第6 119番通報の状況

過去10年間の119番通報件数の推移をみると、大阪府北部地震や大型台風などの影響により過去最高件数となった平成30年（2018年）まで増加傾向にありました。

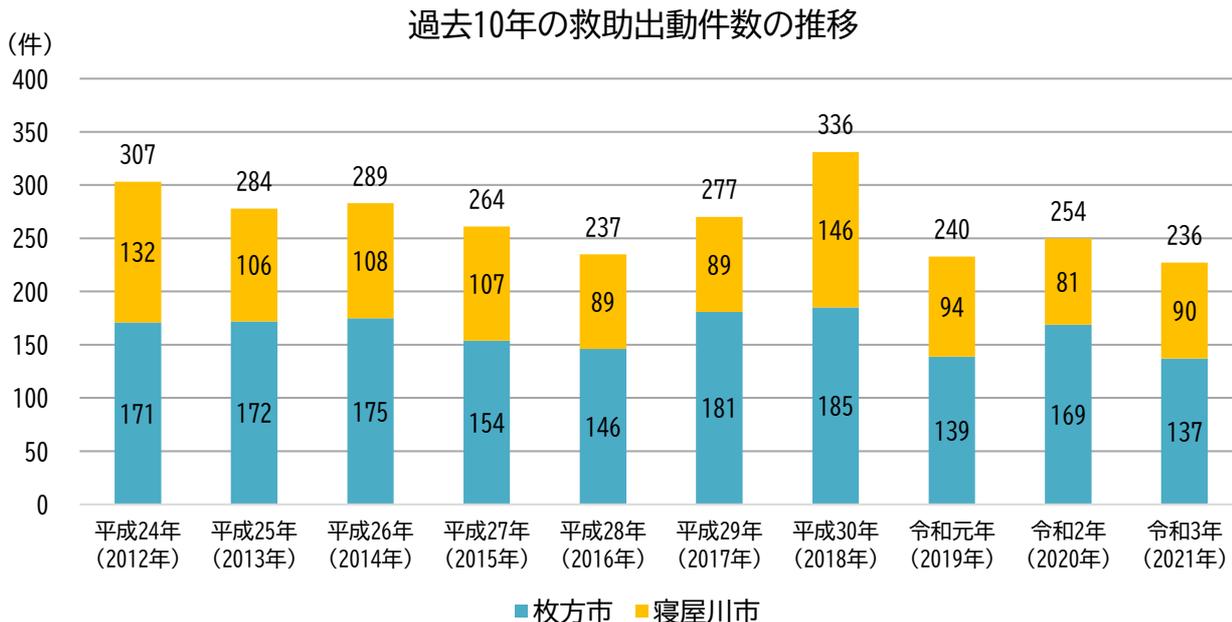


※平成27年7月から交野市と指令業務の共同運用を行っています。

令和2年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会・経済活動が大きく制限されたことなど、119番通報件数は減少しましたが、令和3年（2021年）には再び増加しており、今後も救急出動件数の増加と連動して119番通報件数の増加が懸念されるところです。

第7 救助出動状況

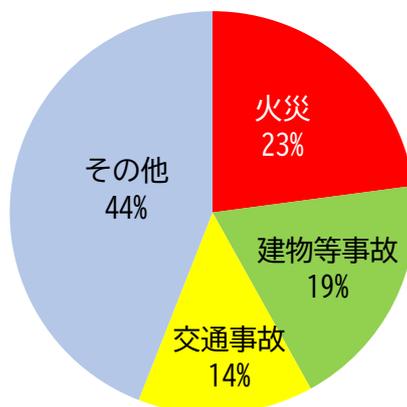
過去10年間の救助出動件数の推移を見てみると、200件から300件で推移しています。平成30年（2018年）は、大阪府北部地震や大型台風などの影響により救助件数が増加しました。



※合計の出動件数は、枚方市・寝屋川市の出動件数に管外への救助出動件数を加えたものとなります。

事故種別では、「建物等事故」の割合が増加傾向にあります。

救助出動件数（事故種別）
（令和3年）



第3章 第5次将来構想計画

第1 めざすまちの姿

枚方・寝屋川両市の「めざすまちの姿」、「基本目標」、「ファクター」などを踏まえ、いかなる情勢下にあっても変わらない本消防組合が「めざすまちの姿」を定めます。

消防の使命は、市民の生命、身体及び財産を守り、地域の「安全」を確保するとともに、市民に「安心感」を与えることにあります。

人口減少・少子高齢化、新型コロナウイルスの感染拡大による社会環境の変化、大規模化する自然災害など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、時代の変化とともに、市民のニーズは複雑化・多様化し、消防に寄せられる期待もますます大きくなっています。

こうした状況において、市民の期待に応えるためには、持続可能な消防体制を確立し、行政が果たすべき役割を全うするだけでなく、市民、地域とともに「安全・安心を実感できるまち」を創出する必要があります。

枚方寝屋川消防組合では、両市総合計画に定める「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち」、「新たな価値を創り、選ばれるまち」を念頭に置きながら、「ともにつくる」という姿勢に立ち、「めざすまちの姿」を次のように定めます。

安全・安心を実感できるまち

～ともにつくる～

第2 めざすべき将来像

「めざすまちの姿」である「安全・安心を実感できるまち～ともにつくる～」の実現に向けて、2030年に本消防組合がめざすべき将来像を具体的に示します。

自主防災組織、地域の事業所、各種団体、消防団など地域と密着した防災活動を促進し、自助・共助が醸成されている。

建物火災は住宅防火対策等の取組みにより、減少している。特に、住宅用火災警報器の設置率向上により、逃げ遅れによる死傷者数が減少している。

査察・違反是正の取組みによって、消防法令違反は減少し、市民生活に安心感を与えている。

消火技術の進歩、的確な部隊運用、効果的な戦術、実践的な訓練の積み重ねにより火災を初期段階で制圧することで、火災による死者数や焼損面積は減少している。

大規模化、複雑化・多様化する災害に対応するために、訓練施設が整備され、職員の現場対応能力が向上している。

地域の安全・安心を守る防災拠点が整備され、各署所の再配置について検討が行われている。

119番通報は、正しい通報要領の周知等により、緊急性の低い通報が減少している。

緊急度判定・コールトリアージ等の取組みや消防指令システムの高度化により指令業務が円滑に行われ、災害活動への支援体制が充実している。

救急出動は、正しい救急車の使い方の周知等によって減少しはじめ、救急搬送人員に占める軽症者の割合も減少している。

救命講習などの効果により、救急車が到着するまでの間バイスタンダーによる応急手当が積極的に行われ、救命の連鎖が浸透している。

ドクターカーの拡充等により、救命率が向上している。

病院、保健所等とのさらなる連携強化により、傷病者の病院搬送時間が短縮している。

救急搬送人員における高齢者の割合は高いが、傷病者の意思に寄り添った救急活動が行われている。

各種届出、申請等において電子申請が導入され、市民サービスの向上につながっている。

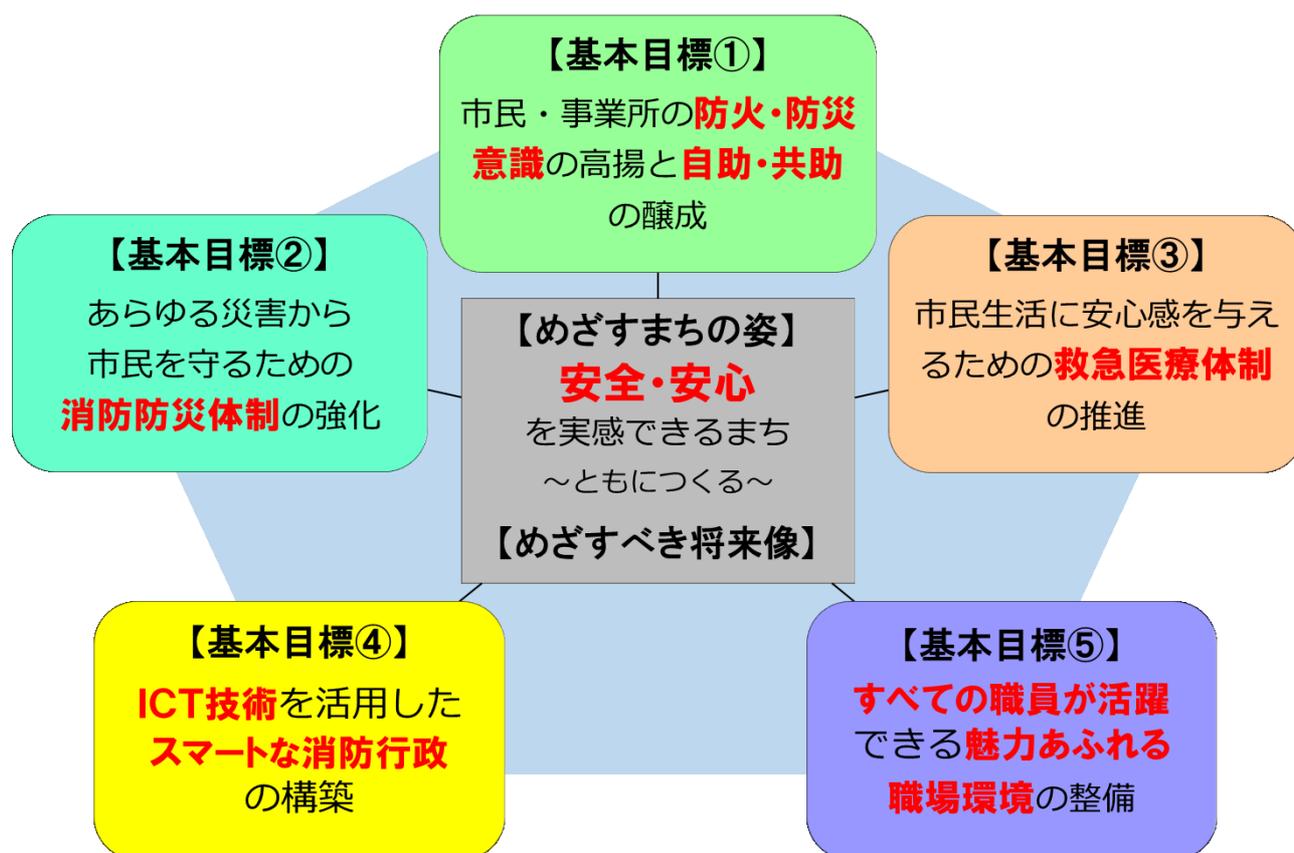
ICT技術の活用によるペーパーレス化や業務の効率化が進み、生産性が向上している。

職員個々人の事情や価値観に応じた多様な働き方が認められ、職員が活躍する場が拡大している。

職場環境の整備と制度の充実によって、職場が活性化し、魅力あふれる組織になっている。

第3 基本目標

「めざすべき将来像」を実現するための本消防組合の目標を定め、実施すべき施策等を総合的かつ体系的に示します。



基本目標 1**市民・事業所の防火・防災意識の高揚と自助・共助の醸成****1 将来の課題**

近い将来、高い確率での発生が予測されている南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模な災害が発生するおそれがある。

高齢化が進展する中、住宅火災で亡くなる高齢者の割合が高まるおそれがある。

また、住宅防火対策に最も有効であるといわれる住宅用火災警報器は、設置義務化から10年以上が経過し、経年劣化による機器の取替えが必要となるものが増加するおそれがある。

ひとたび発生すると鎮火までに長時間を要する大規模倉庫での火災や不特定多数の方が利用する建物での火災が発生するおそれがある。

危険物施設においては、操作確認不十分や維持管理不十分など人的要因による火災事故や、施設の老朽化などの物的要因による危険物流出事故が増加傾向にある。

2 基本目標の方向性

自主防災組織、地域の事業所・各種団体、両市消防団、危機管理担当部局などとともに地域の「自助」、「共助」を醸成し、地域防災力の強化を図ります。

高齢者宅（特に一人暮らしの高齢者宅）を中心に住宅防火対策を推進することで、火災による死者数を減少させます。

防火対象物における火災を予防するとともに、火災が発生した場合に被害を最小化させるために、査察・違反是正体制を推進します。特に、今後増加することが予想される自力避難困難者が入所する高齢者施設などの安全確保を図ります。

危険物施設における事故を防止するために、事業所の自主保安体制を構築します。

3 基本目標のKPI

KPI	基準値	2030年度目標値
建物火災における死者数	3.2人	2.8人
建物火災における出火率(人口1万人あたりの火災件数)	2.53件	2.30件
建物火災における損害額	129,774千円	114,000千円

基本目標2**あらゆる災害から市民を守るための消防防災体制の強化****1 将来の課題**

本消防組合の署所については、昭和40年代から50年代に建設された建物が多く、施設の老朽化が進んでいる。

ここ数年、火災件数は減少傾向にあるが、集中豪雨による浸水被害や高齢者の一人暮らしの増加に伴う建物事故など、火災以外の消防事故への出動が増加しており、今後も増加するおそれがある。

世代交代による若手職員の増加により、安全管理体制を強化する必要がある。

水需要の減少による水道管のダウンサイジングや耐震化されていない水道管の影響により、大規模災害時に必要な消防水利を確保できず、消火活動に支障を来す可能性がある。

2 基本目標の方向性

構成市における公共施設等の整備方針を踏まえ、署所の整備を進めます。また、人口減少や災害状況など社会情勢の変化も視野に入れた中長期的な署所の整備計画を策定し、消防防災拠点の整備を図ります。

火災をはじめ各種消防事故が発生した場合に、被害を最小限に抑えるため、引き続き「5分消防」体制を維持するとともに、様々な災害を想定した訓練施設や新たな車両・資機材の導入、効果的な消防戦術の研究・導入など消防防災体制を強化します。

消火栓の改修や耐震性を有する消火栓の整備、耐震性防火水槽の設置促進について関係機関に働きかけます。また、木造密集地域での火災や大規模災害時の対応能力を強化し、被害を最小限に抑えます。

消防情報システムの更新により、消防指令システムの高度化を図るとともに、円滑な指令業務と災害活動への支援体制を強化します。

3 基本目標のKPI

KPI	基準値	2030年度目標値
消防ポンプ車が出動してから現場に到着するまでの所要時間	5分	5分以内
建物焼損床面積	17.4㎡	15.8㎡

4 関連する個別計画

公共施設等総合管理計画

基本目標3**市民生活に安心感を与えるための救急医療体制の推進****1 将来の課題**

両市の人口減少に反比例して65歳以上の高齢者の割合は今後も増加し、救急出動件数も増加し続けることが予想される。

新型コロナウイルス同様、新たな感染症が拡大した場合、搬送困難事案の増加により、救急医療体制が逼迫するおそれがある。

心肺蘇生を望まない終末期の傷病者への対応が今後も複雑化するおそれがある。

高齢化の進展により、一人暮らしの高齢者による家庭内での事故が増加するおそれがある。

2 基本目標の方向性

救急車の適正利用を促進するとともに、救急隊の増隊を含めた救急需要対策を図ります。また、市民の救命率を向上させるとともに、バイスタンダーをフォローする体制を整備するなど、救急体制を充実させます。

救命率や社会復帰率を向上させるために、ドクターカーの運用時間帯拡充について、関係機関に働きかけます。

新たな感染症や消防だけでは解決が困難な様々な課題に、関係機関と連携して対応します。

高齢者や乳幼児等の家庭内事故防止に向けた予防救急の取り組みを進めます。

3 基本目標のKPI

KPI	基準値	2030年度目標値
救急車を呼んでから現場に到着するまでの所要時間	7.87分	7.50分
救急搬送したCPA（心肺停止状態）傷病者の救命率（※1）	12.4%	14.0%
救急搬送したCPA（心肺停止状態）傷病者の社会復帰率（※2）	8.0%	9.0%

※1 一般市民が心原性心肺機能停止を目撃した傷病者の1ヵ月生存率

※2 一般市民が心原性心肺機能停止を目撃した傷病者の社会復帰率

基本目標4**I C T技術を活用したスマートな消防行政の構築****1 将来の課題**

人口減少、少子高齢化の進展による、労働力不足が社会的課題となっており、国においては、インターネットなど仮想の「サイバー空間」と現実の「フィジカル空間」を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会「Society（ソサエティ）5.0」の実現を目指している。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によって、社会・経済活動が大きく制限され、市民参加型のイベントや講習会などの中止が余儀なくされたが、今後、感染症対策として非接触・非対面を積極的に取り入れた、新たな生活様式への移行のためのデジタル技術の活用が求められている。

2 基本目標の方向性

消防関係法令の申請や届出の電子化を図り、市民・事業所が来庁することなく手続きが完結する体制を構築します。

D X（デジタルトランスフォーメーション）により、効率的な消防行政運営を推進します。

スマートフォンを利用した映像での119番通報のシステムを導入するなど、I C T技術を災害活動に活用します。

あらゆるコンテンツを活用して、火災予防や応急手当などの広報活動を実施し、市民の消防行政に対する理解を深めます。

3 基本目標のK P I

K P I	基準値	2030年度目標値
市民・事業所が来庁することなく手続きが完結した届出の割合	1%	50%

4 関連する個別計画

（仮称）D X推進計画

基本目標5**すべての職員が活躍できる魅力あふれる職場環境の整備****1 将来の課題**

時代の変化とともに、仕事や家庭・プライベートに対する考え方や価値観が大きく変わっており、今後も多様化する可能性がある。

女性職員が勤務することができる署所が限定され、配置が硬直するおそれがある。

将来的に地方公務員の受験志望者が減少するおそれがある。

2 基本目標の方向性

女性職員の更なる活躍、ワークライフバランスの実現、仕事と家庭の両立などを推進するなど、多様な価値観を認め合い、すべての職員が活躍することができる職場環境を整備します。

限られた職員数で各種施策を推進するために、職員数の適正化を図ります。また、定年延長の制度を整備し、職員がやりがいを持って働き続けることができる環境を整備します。

人材マネジメントに主眼を置いた採用人員の確保、人材育成、適正配置、職場環境の整備、研修体制の充実を図ります。

3 基本目標のKPI

KPI	基準値	2030年度目標値
職員満足度	— (※)	80%

※令和4年度中に職員を対象とした満足度調査のアンケートを実施する予定

4 関連する個別計画

定員適正化計画

職員採用計画

(仮称) 人材育成方針

職員研修計画

特定事業主行動計画

計画実現に向けて

第5次将来構想計画の実現に向けて、次の事項について取り組みます。

（持続可能な行財政運営）

両市財政部局と協議し、持続可能な消防行財政運営を推進します。

また、財源を有効に活用するため、市民ニーズや社会情勢を捉え、中長期的な視点から適切な事業の選択と重点化を行います。

（機構改革）

限られた人的資源を有効に活用しながら、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる組織体制を構築するため、継続して組織・機構を見直すとともに、行政課題に対して横断的に取り組む体制づくりを進めます。

（人材マネジメント）

職員研修や人事評価制度などを通じて職員一人ひとりの意識改革をはじめ政策立案や問題解決などの能力開発を図るとともに、地域活動への参加を促進するなど人材育成に努めます。

（公民連携）

民間事業所と災害時における協力に関する協定を締結するとともに、公民連携を推進し、消防だけでは解決することが困難な課題にも積極的に取り組みます。

（消防広域化）

人口減少社会において持続可能な消防体制を確保するために、近隣消防本部との連携・協力や広域消防体制のあり方について検討します。

参考資料

委員名簿（令和4年4月1日～）

構成	職名	氏名
委員長	消防長	藤中 明広
副委員長	消防次長（総務）兼 総務部長	伊藤 高博
委員	枚方市危機管理監	佐藤 伸彦
委員	枚方市総合政策部長	田中 哲夫
委員	寝屋川市危機管理部長	林 竜也
委員	寝屋川市財務部長	溝口 正博
委員	消防次長（警防・予防）兼 予防部長	島村 忠
委員	警防部長	中井 正明
委員	枚方消防署長	足立 隆儀
委員	枚方東消防署長	中井 義弘
委員	寝屋川消防署長	眞先 良次

委員名簿（令和3年4月1日～）

構成	職名	氏名
委員長	消防長	小野 多弘
副委員長	消防次長	島村 忠
委員	枚方市危機管理監	佐藤 伸彦
委員	枚方市総合政策部長	田中 哲夫
委員	寝屋川市危機管理部長（危機管理監）	荻野 裕嗣
委員	寝屋川市財務部長	溝口 正博
委員	総務部長	伊藤 高博
委員	警防部長	中井 正明
委員	予防部長	野田 繁人
委員	枚方消防署長	足立 隆儀
委員	枚方東消防署長	中井 義弘
委員	寝屋川消防署長	眞先 良次

委員名簿（令和2年4月1日～）

構 成	職 名	氏 名
委員長	消防長	小野 多弘
副委員長	消防次長兼総務部長	島村 忠
委 員	枚方市危機管理監	佐藤 伸彦
委 員	枚方市総合政策部長	田中 哲夫
委 員	寝屋川市危機管理部長（危機管理監）	荻野 裕嗣
委 員	寝屋川市財務部長	溝口 正博
委 員	警防部長	中井 正明
委 員	予防部長	野田 繁人
委 員	枚方消防署長	足立 隆儀
委 員	枚方東消防署長	中井 義弘
委 員	寝屋川消防署長	伊藤 高博

幹事名簿（令和4年4月1日～）

構 成	職 名	氏 名
幹事長	総務部次長 兼 総務管理課長	太田 健児
副幹事長	警防部次長 兼 警防課長	小嶋 悦喜
副幹事長	予防部次長 兼 予防指導課長	南 充彦
幹 事	枚方市危機管理部次長	増尾 友治
幹 事	枚方市総合政策部次長 兼 企画政策室長	山中 勇
幹 事	寝屋川市危機管理部防災課長	阪本 正臣
幹 事	寝屋川市財務部次長 兼 財政課長	今岡 崇
幹 事	総務部 人材マネジメント課長	藤木 浩介
幹 事	警防部 警防課 課長補佐	中村 淳生
幹 事	予防部 保安対策課長	坂本 茂臣
幹 事	枚方消防署 警備課 課長補佐	堀 奈津美
幹 事	枚方東消防署 警備課 課長補佐	藤田 智
幹 事	寝屋川消防署 予防課 課長補佐	中西 正博

幹事名簿（令和3年4月1日～）

構 成	職 名	氏 名
幹事長	総務部 副参事	森本 祐司
副幹事長	警防部次長 兼 警防課長	小嶋 悦喜
副幹事長	予防部次長 兼 予防指導課長	南 充彦
幹 事	枚方市危機管理監付次長 兼 危機管理室長	増尾 友治
幹 事	枚方市総合政策部次長 兼 企画政策室長	今市 将和
幹 事	寝屋川市危機管理部防災課長	阪本 正臣
幹 事	寝屋川市財務部次長 兼 財政課長	阪口 元昭
幹 事	総務部 人事課長	太田 健児
幹 事	警防部 警防課 課長補佐	岩村 充裕
幹 事	予防部 保安対策課長	坂本 茂臣
幹 事	枚方消防署 警備課 課長補佐	堀 奈津美
幹 事	枚方東消防署 警備課 課長補佐	藤田 智
幹 事	寝屋川消防署 予防課 課長補佐	中西 正博

幹事名簿（令和2年4月1日～）

構 成	職 名	氏 名
幹事長	総務部 次長	眞先 良次
副幹事長	警防部 次長 兼 情報指令課長	重乃 保尚
副幹事長	予防部 予防指導課長	南 充彦
幹 事	枚方市危機管理監付次長 兼 危機管理室長	増尾 友治
幹 事	枚方市総合政策部 次長	仲西 功夫
幹 事	寝屋川市危機管理部次長兼防災課長	松村 泰則
幹 事	寝屋川市財務部 次長 兼 財政課長	阪口 元昭
幹 事	総務部 人事課 副主幹	寺嶋 洋志
幹 事	警防部 警防課 課長補佐	岩村 充裕
幹 事	予防部 保安対策課 課長補佐	坂本 茂臣
幹 事	枚方消防署 警備課 課長補佐	山本 貴勇
幹 事	枚方東消防署 警備課 課長補佐	北邨 清史
幹 事	寝屋川消防署 警備課 課長補佐	吉岡 克典

委員会・幹事会開催経過

年月日	委員会・幹事会	内容
令和3年2月9日	第1回委員会 (第1回幹事会と 合同開催)	①第4次将来構想計画の進捗状況について ②第5次将来構想計画の策定方針(案)について ③第5次将来構想計画策定に向けたスケジュール(案) について
令和3年11月17日	第2回幹事会	①第5次将来構想計画の骨子について ②「めざすまちの姿」、「めざすべき将来像」、「基本目標」について ③今後のスケジュール(案)について
令和4年3月29日	第2回委員会	①骨子、「めざすまちの姿」、「めざすべき将来像」、「基本目標」について ②今後のスケジュール(案)について
令和4年8月24日	第3回幹事会	①第5次将来構想計画(案)について ②前期事業計画(案)について ③今後のスケジュールについて
令和4年10月7日	第4回幹事会 (書面会議)	幹事会報告(案)について
令和4年10月25日	第3回委員会	①第5次将来構想計画(案)について ②今後のスケジュール(案)について

用語集

あ行

用語	解説
ICT	Information Communication Technology の略で、情報や通信に関連する技術の一般の総称。
RPA	Robotic Process Automation の略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
AI	Artificial Intelligence の略で、「人工知能」と訳される。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術、又は人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。
SNS	人と人とのコミュニケーションなどを円滑に進める手段等をインターネット上で提供する仕組み。主なものとして、Facebook、LINE などがある。

か行

用語	解説
救急搬送困難事案	救急隊による医療機関への受入れ照会回数4回以上かつ現場滞在時間30分以上の事案のこと。
KPI	Key Performance Indicator の略で、「重要業績指標」と訳される。目標の達成に向けた行動を評価するための指標のこと。

さ行

用語	解説
自助・共助・公助	大規模災害が広域的に発生した場合、行政自身が被災し機能がマヒする可能性があることから（公助の限界）、家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分で守る「自助」や地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合う「共助」によるソフトパワーが不可欠となる。
住宅用火災警報器	火災により発生する煙や熱を自動的に感知して警報音や音声で、火災の発生を知らせる機器。枚方寝屋川消防組合火災予防条例により、平成23年6月1日からすべての住宅に設置が義務化された。 消防庁の住宅火災の被害状況調査によると、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合と比較して、死者数は3分の2、焼損面積、損害額は概ね半減している。 このことから、住宅用火災警報器を設置すると、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少する効果がある。

<p>集中豪雨による浸水被害</p>	<p>平成30年7月豪雨では、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、広範囲におよび河川の氾濫、浸水、土砂災害が発生した。また、令和2年7月豪雨では、記録的な大雨により、7県に大雨特別警報が発表され、各地で河川の氾濫、浸水、土砂崩れ等が発生した。</p> <p>近年では、線状降水帯の発生による集中豪雨により、甚大な被害が発生している。</p>																				
<p>消防指令システムの高度化</p>	<p>近年のICTの急速な進展に伴い、5G等のモバイル通信網の高度化、クラウドサービスの普及、ビッグデータを活用したAI解析技術の進歩、SNS等の新しいコミュニケーション手段の増加など、消防を取り巻く社会のICT環境が大きく変化しており、こうした変化を踏まえた消防指令システムの高度化に向けた検討が行われている。</p>																				
<p>自力避難困難者</p>	<p>自力で避難することが困難な方が利用する小規模な社会福祉施設や有床診療所等において、夜間等に火災が発生した場合に多数の死傷者が発生する可能性がある。これまでも同様の施設において、多くの死傷者を伴う火災が全国で発生している。</p> <table border="1" data-bbox="459 958 1442 1352"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>発生場所</th> <th>用途</th> <th>死者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年1月</td> <td>長崎県大村市</td> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>平成21年3月</td> <td>群馬県渋川市</td> <td>有料老人ホーム</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>平成22年3月</td> <td>北海道札幌市</td> <td>認知症グループホーム</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>平成25年2月</td> <td>長崎県長崎市</td> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>	年月	発生場所	用途	死者数	平成18年1月	長崎県大村市	認知症高齢者グループホーム	7人	平成21年3月	群馬県渋川市	有料老人ホーム	10人	平成22年3月	北海道札幌市	認知症グループホーム	7人	平成25年2月	長崎県長崎市	認知症高齢者グループホーム	4人
年月	発生場所	用途	死者数																		
平成18年1月	長崎県大村市	認知症高齢者グループホーム	7人																		
平成21年3月	群馬県渋川市	有料老人ホーム	10人																		
平成22年3月	北海道札幌市	認知症グループホーム	7人																		
平成25年2月	長崎県長崎市	認知症高齢者グループホーム	4人																		
<p>心肺蘇生を望まない終末期の傷病者への対応</p>	<p>119番通報で出動した救急隊員が、現場で傷病者の家族等から、本人の心肺蘇生法を望んでいないとの意思を示される事案が発生し、その対応が課題となっている。</p>																				
<p>水道管のダウンサイジング</p>	<p>人口減少社会の到来や節水機器の普及等により、水需要が減少しており、全国的に水道管のダウンサイジング（減口径）が進められている。今後、φ150mm未満の水道管が増加した場合、消防水利の基準を満たさない消火栓が増加する可能性があり、消防庁の「消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会」で検討が行われた。</p>																				
<p>Society5.0</p>	<p>我が国が目指すべき未来社会の姿として国が提唱するもの。これまでの狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両</p>																				

	立する、人間中心の社会」。人工知能（AI）の活用や、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化などの課題の克服を目指す。
--	--

た行

用語	解説
大規模倉庫での火災	<p>平成 29 年 2 月 16 日に埼玉県三芳町で発生した倉庫火災では、大規模な倉庫の内部において延焼が生じた結果、発生から鎮火に至るまでに約 12 日間という長時間を要した。</p> <p>今回の火災では、火災による死者や近隣建物への外部延焼は発生しなかったものの、規模の大きな倉庫においては、①可燃物量が極めて大きいこと、②防火区画として、固定の壁ではなく随時閉鎖式の防火シャッターが用いられることが多いこと、③スプリンクラー設備が設置されていないなどの状況が一般的に想定され、同様の火災が生じた場合、初期消火が困難となって火災の範囲が拡大するおそれがある。</p>
定年延長	<p>地方公務員法の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 63 号）により、令和 5 年度から地方公務員の定年が段階的に引き上げられることとなる。</p> <p>これに伴い、今後は 60 歳以降も働く職員（高齢期職員）の数が増加していくことが見込まれることから、高齢期職員にどのように活躍してもらうか、具体的な職務や人事管理のあり方について検討する必要がある。</p>
DX	<p>デジタル・トランスフォーメーションの略語で、デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) により作られた造語であり、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり、効率化されたりすることで、デジタル技術が社会に浸透し、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革のことをいう。なお、「Transformation」の「Trans」を「X」と略することから「DX」と表す。</p>
DNAR	<p>Do Not Attempt Resuscitation の略で、患者本人または患者の利益にかかわる代理者の意思決定を受けて心肺蘇生法を行わないこと。</p>
電子申請	<p>申請や届出などの行政手続を、インターネットを利用して自宅や職場から行えるようにするもの。行政機関の窓口へ出向かずに、夜間や休日でも手続することが可能となる。</p> <p>消防庁では、火災予防関係手続における電子申請の導入を促進しているところである。</p>
ドクターカー	<p>医師等が同乗し、必要な医薬品や機器等を持ち込み、早期に治療を開始することにより救命率の向上を目指す救急搬送車両。</p>

な行

用語	解説
南海トラフ巨大地震	<p>南海トラフは東海地方から九州南部に続くプレート境界で、およそ100年から200年の間隔でマグニチュード8クラスの巨大地震が繰り返し発生している。最後に発生した地震が昭和21年に四国など広い範囲に大きな被害をもたらしたマグニチュード8.4の「昭和南海地震」であり、この地震から70年以上が経過していることから、次の地震がいつ起きてもおかしくないと言われている。</p> <p>なお、政府の地震調査委員会が令和4年1月1日を基準日として算定した地震の発生確率値によると、南海トラフで今後40年以内にマグニチュード8～9級の地震が発生する確率が、前年の「80～90%」から「90%程度」に引き上げられた。</p>

は行

用語	解説																																
バイスタンダー	救急現場に居合わせた人のこと。救急車が到着するまでの間、バイスタンダーが心肺蘇生法等の応急手当をすることにより、救命率が向上します。																																
不特定多数の方が利用する建物での火災	<p>平成13年9月11日に発生した新宿歌舞伎町火災以降、不特定多数の方が利用する建物において、多くの死傷者を伴う火災が全国で発生している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>発生場所</th> <th>用途</th> <th>死者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年9月</td> <td>東京都新宿区</td> <td>雑居ビル</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>平成19年1月</td> <td>兵庫県宝塚市</td> <td>カラオケボックス</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>平成20年10月</td> <td>大阪府大阪市</td> <td>個室ビデオ店</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>平成21年11月</td> <td>静岡県浜松市</td> <td>マージャン店</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成21年11月</td> <td>東京都杉並区</td> <td>雑居ビル</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成24年5月</td> <td>広島県福山市</td> <td>ホテル</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>平成25年10月</td> <td>福岡県福岡市</td> <td>診療所</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>	年月	発生場所	用途	死者数	平成13年9月	東京都新宿区	雑居ビル	44人	平成19年1月	兵庫県宝塚市	カラオケボックス	3人	平成20年10月	大阪府大阪市	個室ビデオ店	15人	平成21年11月	静岡県浜松市	マージャン店	4人	平成21年11月	東京都杉並区	雑居ビル	4人	平成24年5月	広島県福山市	ホテル	7人	平成25年10月	福岡県福岡市	診療所	10人
年月	発生場所	用途	死者数																														
平成13年9月	東京都新宿区	雑居ビル	44人																														
平成19年1月	兵庫県宝塚市	カラオケボックス	3人																														
平成20年10月	大阪府大阪市	個室ビデオ店	15人																														
平成21年11月	静岡県浜松市	マージャン店	4人																														
平成21年11月	東京都杉並区	雑居ビル	4人																														
平成24年5月	広島県福山市	ホテル	7人																														
平成25年10月	福岡県福岡市	診療所	10人																														

わ行

用語	解説
ワークライフバランス	人々が、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。